

契約結果調書

担当部局：福島区役所企画総務課

No	物品又は役務の名称	数量	契約を締結した日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額	契約の相手方 とした理由	契約担当部局 連絡先	備 考
1	啓発指導員による放置 自転車対策業務委託	1	令和 6 年 4 月 1 日	名称 特定非営利活動法人 いちごの会 所在地 大阪市東住吉区住道矢田 3-4-3	3,576,320 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号 に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長 が公表する障がい者施設又は同政令に規定す るシルバー人材センターのうち福祉局長が公 表する（公社）大阪市シルバー人材センター 又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓 練事業を行う施設（役務の提供）のうち、本 案件（駅前放置自転車への日常的な啓発、自 転車整理業務）の履行が可能なものを選定し た上で、見積書を徴した結果による。	福島区役所企画総務課 （企画推進） 電話 6464-9906	